コードID	コード名	コード値	コード値の内容	備考
		04	局第1-2-(4)-ア 寝たきり等で保持義務関係ない世帯に所属	
		05	局第1-2-(4)-イ 保持義務関係ある者の収入一般生活費以下	
		06	局第1-2-(5)-ア 6か月以上入院入所で保持義務関係になし	
		07	局第1-2-(5)-イ 1年以上入院入所で保持義務関係あり	
		08	局第1-2-(5)-ウ アイ該当かつ感染症精神で入院入所	
		09	局第1-2-(5)-エ イウ該当かつ6カ月以内再入院入所	
		10	局第1-2-(6) 保持義務関係ない者収入あるが自立助長を阻害	
		11	局第1-2-(7) 保持義務関係ない者収入あるが1年以内に自立	
		12	局第1-2-(8) 施設入所者と同一世帯として認定不適切	
		13	局第1-5-(1) 保護開始時から大学就学	
		14	局第1-5-(2)-ア 就学支援法の支給減免で大学就学	
		15	局第1-5-(2)-イ 学生支援機構法の給付金等で大学就学	
		16	局第1-5-(2)-ウ 国の補助での貸与金で大学就学	
		17	局第1-5-(2)-エ 地方公共団体の給付金等で大学就学	
		18	局第1-5-(2)-オ 大学の給付金等で実施機関が認めるもので大学就学	
		19	局第1-5-(3) 専修学校等の就学で自立助長に効果的	
172	手当種別	01	児童手当	
		02	児童扶養手当	
		03	特別児童扶養手当	
		04	障害児福祉手当	
		05	特別障害者手当	
		06	経過的福祉手当	
		99	その他	
173	起案種別	01	開始	
		02	変更	
		03	廃止	
		04	停止	
		05	停止解除	
		06	一時扶助	
		99	その他	
174	公営住宅区分	1	県営	
		2	市営	